

# 人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会  
(同和教育つうしん第8号より)

通算46号 平成26年(2014年)1月15日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室  
発行人 永原 経明

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆ 人権つうしんは、教育委員会ホームページでもご覧いただけます。  
→<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/kyougaku/jinken51.htm>

## 「学・社連携の人権教育」をめざして



本県では、人権教育のより一層の充実を図るために、「学・社連携による人権教育(学校と地域社会が連携・協力しながら推進する人権教育)」を大切に考えています。これまでの人権教育は、学校や地域において熱心に取り組まれてきたものの、両者が協同して学習を進めたり、地域が抱えている人権課題を共有しながら学び合ったりするなど、「学・社連携」に関して消極的であったことから、子どもから大人までの一貫した人権教育(系統的な人権教育)が行われにくいことが指摘されていました。文科省から公表されている「第三次とりまとめ」にも、「子どもたちは、地域社会で様々な人と出会ったり多様な価値観に触れたりしながら、他者を尊重する態度や様々な人々と共に生きていく姿勢を身につけていきます。その意味においても、人権を尊重する『地域づくり』に向け、学校と地域社会とが密接に連携を図っていくことが求められます」と記されています。そこで、本県では、「学・社連携による人権教育」の充実・発展に向けて、学校担当者と市町村担当者が情報交換をしたり、合同で協議したりする場を設定するなど、環境整備や下地づくりを進めています。



### \*\*\*「学・社連携」に向けて動き出した人権教育連絡協議会\*\*\*

◇「学・社連携による人権教育連絡協議会(教育事務所主催)」は、学校と市町村の担当者が一堂に会して、学校・家庭・地域が一体となった“地域ぐるみの人権教育”をどのように推進していくかじっくりと語り合う研究協議会です。現在は、飯田地区、東信地区、中信地区において、「学・社連携による人権教育連絡協議会」が実施されています。県が支援する「学・社連携の事業」としては、全国でも例を見ない画期的な取組です。



#### 【学・社連携による人権教育連絡協議会の一例(H25年度 中信地区)】

|       | 9:15 | 9:50     | 10:00      | 10:20 |      | 12:00   | 13:00 | 13:35    | 14:15 | 14:25 | 16:10 |
|-------|------|----------|------------|-------|------|---|-------|----------|-------|-------|-------|
| 学校担当  | 受付   | 開会<br>行事 | 県の方<br>針説明 |       | 全体講演 |   | 休憩    | 実践<br>発表 | 講座    | 連絡    |       |
| 市町村担当 | /    |          |            |       |      |   | 受付    | 市町村担当者会議 |       |       |       |
|       |      |          |            |       |      | <b>学社合同連絡協議会</b><br>※市町村ごとに<br>学校担当者と市町村<br>担当者が一堂に会し<br>て、「学社連携」を<br>テーマに協議する。 |       |          |       |       |       |

〈まずは、お互いに知り合うところから出発〉

- ・市町村の人権教育に関する取組について初めて知ることばかりだった。(学校担当者より)
- ・我が地域ならではの人権課題って何だろう…。高齢者の人権かな?外国籍住民の人権かな?学校と情報交換しながら、地域素材を発掘し、教材化していきたい。(市町村担当者より)

# の連携、協力)の取組」の様子

## \*中信地区の取組より\*

今年度、中信地区では初の試みとなる「市町村人権教育連絡会」を、5月17日に総合教育センターにて開催しました。この連絡会は、市町村の社会人権教育担当者と同市町村内の小中学校人権教育係が、互いの全体計画、年間計画等を持ち寄り、情報交換をするなかで、具体的な連携の見通しが立てられることを願って開催したものです。

これまでも、同様の趣旨の会が行われてきた市町村はありましたが、多くはなく、同じ市町村内でも互いの顔や名前がわからないことも、珍しくはありませんでした。そこで、「まずは人権教育に関わる身近な人のつながりを作るきっかけにする」という意図も、この会には持たせました。人のつながりから生まれる連携や目的を共有した融合の人権教育が、ここから始まることを願いました。社会人権教育担当者、学校の人権教育係からは、次のような感想が寄せられました。

- 初めて学校の先生とゆっくり情報交換ができ、学校側の視点や資料、いろいろな学校の講演会の内容など伺えて、大変参考になりました。今までどうしてなかったんだろうと思うくらいでした。(社会人権教育担当者)
- 学校人権教育と市町村人権教育がつながり、地域の課題を共有していく上で、連絡会が設けられた意義は大きい。市町村内でこういう会が開催できればよいが、スケジュールの関係で難しい。今日のような機会を設けていただけることはありがたい。(社会人権教育担当者)
- 教育委員会の方や中学校の先生から知らない情報をいろいろ教えていただきました。また、今後協力して活動できるようなことを考えていこう、という相談もでき、嬉しく思いました。何よりここで語り合えたことが成果でした。より多くの地域の方とコミュニケーションをとっていきたいと思いました。(学校人権教育担当者)

この連絡会がきっかけになり、学校人権教育講演会に地域住民にも参加してもらうよう教育委員会が通知する、人権に関する啓発広報を配布する、など、具体的な連携が始まっています。

今後は、連絡会の第二回、第三回がそれぞれの地域で開催され、さらに連携・融合が進むよう願っています。【中信教育事務所生涯学習課指導主事】



## \*東信地区の取組より\*

### 人権教育を柱にした学社連携

東信教育事務所では、管内一斉に社会人権教育担当者と学校人権教育担当者が地域ごとに集まる会を開いています。

それは、「地域の人権課題の解決に向けて、公民館でも学校でも同じ方向で取り組んでいこう」ということで始めました。

「うちの学区では、お年寄りの安全をどう確保していくかが課題だ」とか、「外国の研修生を多く受け入れているので、きちんと考えていきたい」などといった地域の課題が話し合われました。



～M分館～ 子どもたちも話し合いました。

また、さらに一步踏み込

んで、地域課題について、みんなで考え始めている地域もあります。

K町のM分館では、地域の大人だけでなく、子どもたちも集い合って、「うちの地域をもっとよくするには、どうしたらよいのだろう」と考えをめぐらせ、意見交換をしました。

U市のS地域では、分館人権研修会に、学校の先生方が「ファシリテーター(研修会の推進役)」として参加し、地域の課題を考え合う取組を長く続けています。【東信教育事務所生涯学習課指導主事】



社会・学校人権教育合同担当者会



# 「学・社連携（学校と地域社会）」

## \*飯田地区の取組より\*

飯田地区では、毎年、第1回目の人権教育連絡協議会において、人権教育のより一層の充実を図るために、「学・社連携による人権教育」の取組を位置付けています。

市町村ごとに分科会を設け、1年間のそれぞれの活動計画をもとに、小・中学校、そして地域関係者（市町村教育委員会の人権教育担当者、公民館長、公民館担当主事）がどのような連携ができるかを話し合います。

この取組のねらいは、両者が地域の人権課題について理解し、互いに協力して、「子どもから大人までの一貫した人権教育」を推進できるようにすることです。

### 【学校関係者の感想より】

- ・人権課題に関わる地域の実情を知ることができました。特に高齢者との関わりという観点では、今後の連携の可能性を感じることができ、大変有意義でした。
- ・地域に関わる学習を組む際、まずは公民館に相談してみると、地域の人材や資料を紹介したり用意したりしていただけることを知り、心強く感じました。



### 【地域関係者の感想より】

- ・各学校、地域で行っている（人権教育に関わる）事業について、学校と地域の連携方法を見出していく可能性を感じることができました。
- ・学校と地域が互いに助け合い、活動していくことが重要だと再認識することができました。地域にあった人づくり、良さ、優しさを軸として計画していくことが必要だと思います。

この話し合いを通して、学校、地域関係者が、互いの取組や役割を理解し、連携のあり方を考えることができました。飯田地区では、今後もこの取組を大切にしていきたいと考えています。 【飯田事務所学校教育課指導主事】

## \*木島平村の取組より\*

### ～文科省指定・人権教育総合推進地域～

木島平村では、平成二十四年度から、地域の課題を踏まえ、「私を見つめ 人々と語り 21世紀を展望する」というテーマを据え、地域ぐるみの人権教育を推進しています。その取組の一部を紹介します。

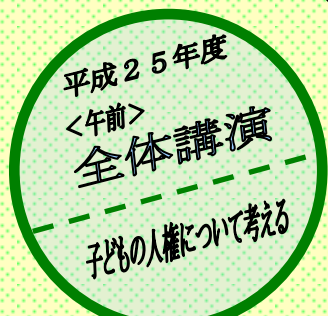
◎村内の保育園から高校までの人権同和教育の連携を図るために「保・小・中・高 人権同和教育担当者会」を立ち上げました。その結果、今までなかった教育的情報を共有することができ、異年齢交流が日常的に行われるようになったり、高校では初めて「同和問題」の講演会を開催したりすることができました。

また、学校人権同和教育公開授業は社会人権同和教育講座と兼ねて行われ、今年度は高校が授業を公開し、園・学校関係者のほか、保護者、行政、企業、地域と一緒に学び合い、地域ぐるみの人権教育推進に向けて共通理解する場となりました。担当者会は系統的な人権教育、ひいては人権が尊重される村づくりの基盤に位置付けてきています。



◎「学校・行政・企業・地域」の代表者で「人権教育総合推進会議」を組織し、地域ぐるみの人権教育を推進するために、それぞれの機関がどう連携していけるかについて協議しています。「雪ん子人権子ども会」（P12参照）の活動とも連携し、高齢者や結婚して村内に居住している外国人との交流活動が充実してきています。また、若年層の研修機会の確保と、村民の人権意識の醸成に向け、地元CATVと連携しての啓発活動の推進もしてきています。

# 研修会より【中南信会場の実施報告】



※紙面の都合で、講演内容を要約し掲載させていただきました。

弁護士  
長野県人権政策審議会委員  
**有吉 美知子 さん**



## 「子どもの権利を保障することの意味」 ～子どもが安心して生きていくために～

有吉さんは、これまでも県内外において、「子どもをめぐる様々な問題」について講演されてきました。本研修会では、「子どもが安心して生きていくためには何が必要か」という視点から、ご自身が関わられた事例をもとにお話しいただきました。  
以下に講演の要旨をご紹介します。

### 一 子ども権利

#### \*子どもは権利の主体\*



「子どもの権利を保障する」——それは、子どもが安心して生きていくために、子どもも権利の主体で一人の人間として尊重されるということです。

「国民は全ての基本的人権の享有を妨げられない」(憲法一一条)

「全ての国民は個人として尊重される。生命、自由、幸福追求に対する国民の権利については公共の福祉に反しない限り、立法その他国政の上で最大限尊重を必要とする」(憲法一三条)

これらの憲法に記されている「国民」には「子ども」が含まれています。ただし、「子ども」は、成年との発達途上にあるという特性から、権利行使の場面では「制約」を受けるとともに「保護の対象」にもなっています。

しかし、「保護の客体、指導、管理の対象」としてしか考えていない「子ども観」には、子どもの成長を妨げる危険性があることを、私たちは認識しなければなりません。

#### \*いじめは人権侵害\*



「いじめか否かは、いじめられた児童生徒の立場から判断されます。いじめが

何故いけないのか、子どもたちに具体的に伝えることが重要です。また、周囲の大人が、じっくり時間をかけて傾聴することが大切です。

#### \*児童虐待は子どもの権利侵害\*

虐待を受けた子どもは、命の危険にさらされます。また、命は守れたとしても子どもの健やかな成長発達が妨げられます。虐待防止のためには、「お母さんたちを孤独にさせないこと」や「市町村などの窓口相談すること」が必要です。

#### \*体罰は子どもの権利侵害\*

体罰は、刑法に違反する行為です。暴力を受けて育った子どもは、暴力によって物事を解決する手段を学んでしまっています。

#### 二 少年事件を通じて

##### \*学校と子ども\*



子どもは、有害情報に早期接触するよりも、完全に保護された状態(疎外体験)にいる方が、非行や問題行動につながっていく可能性が低いと言われています。学校から離脱していかないようにしていくことが必要です。

##### \*家庭と非行\*

非行少年の60%が被虐待体験者です。厳しいだけでは子どもは育ちませ

ん。子どもが厳しさの意味を理解し受け入れることが大切です。

#### \*非行と地域環境\*

「社会的地位」と「子どもの非行」には相関関係はありません。地域の人から無視されたり問題児扱いされたりしている子どもたちが、地域に居場所がないために逸脱行動に走る傾向があります。

#### 三 チャットGに関する話

##### \*チャットGの現状\*

「子どもに寄り添うこと」は、「子どもに言うことをそのまま聞き入れること」ではありません。真に子どもの利益を考えて、成長発達を支援することが大切です。

##### \*事実と目を向ける\*

出来事の事象だけを捉えるのでは解決できません。その子のこれまでの生き様に目を向けて考えていきましょう。

##### \*つうじたいかを一緒に考える\*

他者との関わりの中で自己決定をさせていくことが重要です。そして、子ども自身が選択したことの過ちに気づき、向き合い、乗り越えることで、成長発達していく——その過程を見届けていくことが、私たち大人の責任です。





# 平成25年度長野県人権教育リーダー

平成25年度  
 <午後>  
 課題別分科会  
 様々な人権課題について考える



**【同和問題】**  
**高木 美好さん**  
 (部落解放同盟長野県連合会)

中学生の時に自らの出身を知った高木さん。それを親友に話すと、「知ってたよ」と。さらに「もし、みつちゃんに差別されたら、オレが守ってやる」。高木さんが同和問題に立ち向かうことになったきっかけでした。

古文書を読み下し、考え、調べ、また読み返し、さらに考えていくうちに、古文書の中に被差別部落の人々が生き生きと暮らしている様子が浮かび上がってきました。

「現代的な差別の根は、まさに明治以降にある」——私たちが当たり前のように入ってきた部落差別の歴史観が、今大きく変わろうとしています。



**【中国帰国者の人権】**  
**大橋 春美さん**  
 (飯田市立山本小学校)

「『寝た子を起こすな』と言われるが、人は差別を知っても、さらに差別しようとするだろうか。正しく差別を知ったうえで、差別をしないようにする。そうしていかなくては、差別はなくなる」と語られた高木さんのメッセージが強く心に響きました。

中国帰国者二世としての中国及び日本での生活体験から、両国の生活様式や文化、風習、学校教育、考え方などの違いについての話をお聞きしました。「異質なもの」と感じる、自分たちとは異なる文化を持つ人を理解し、受け入れることの難しさと大切さについて考える機会となりました。

また、意見交換を通して、相手の困り感を理解し、互いに認め合いながら共に生きていく「多文化共生社会」の実現に向けて、異文化理解教育を充実させ、「マイノリティ」に接する機会を増やしていくことの必要性を共有することができました。



**【企業の社会的責任 (CSR)】**  
 橋本 京子さん [写真右] 北原 綾子さん [写真中央]  
 (松本市シャンゼリゼ美容室)  
 胡桃澤 輝彦さん [写真左] (栄村立栄中学校)

栄中学校への支援活動を続けているシャンゼリゼ美容室の取組と生徒たちの姿、そして、橋本社長による「命の授業」を通して、共に生きる私たち自身の心のあり方について考え合いました。

復興に向けた生徒たちの「自主性」や「主体的な姿勢」を大事に考えながら交流を重ねてきた経緯や、生徒や学校の負担にならないように寄り添いつつ、ひた向きに支援を続けてきたエピソードにふれて、「少しでも自分たちのできることをしたい」というエネルギーを分けていただいた分科会でした。



**【参加型・体験型・協力型学習】**  
 両澤 宏樹さん  
 (北信教育事務所生涯学習課)

「げんこつアップダウン」「キャッチ」「ニックネームチェイン」「4つの自己紹介」というアイスブレイキングの後、「より人権が尊重された地域にするために」というテーマで「ワールドカフェ」を体験していただきました。

グループのアイデアや気づきが広がり、交わり、新たな発想が生まれ、その成果を全員で共有しました。ふり返りの場面では、グループでの語り合いをふまえながら、一人一人が「今からできる小さな一歩」を具体的に語ってくださいました。

参加者のみなさんの、互いに傾聴し合い相手を受け止める温かさ、心を開き笑顔で対話する姿が心に残っています。

(ファシリテーターの感想)



# 研修会より【東北信会場の実施報告】



※紙面の都合で、講演内容を要約し掲載させていただきました。

(株)コンテンツテレビジョン  
代表取締役  
長野県人権政策審議会委員  
**岩井 まつよさん**



## 「人権におけるメディアの役割」

岩井さんは、これまで人権尊重の視点から様々な番組のプロデュースに携わってこられました。

本研修会では、「マスメディアの送り手は、人権について何を思っているのか」について、実際の制作番組をもとにお話しいただきます。

以下に講演の要旨をご紹介します。

### 一 マスメディア「全体」における取組

今、テレビは、私たちにとって、「空気のような存在」といつても過言ではありません。ですから、マスメディアの社会生活に及ぼす影響は、多大なものであり、私たち関係者には、より信頼されるメディアになることが求められています。

#### \*人権に関する言葉の言い換え\*

【身分差別関連】  
「特殊部落」→「同和地区」「部落」→「地区集落」など

【職業差別関連】  
「土方」→「建設作業員」  
「掃除婦」→「清掃作業員」  
「坊主」→「町医者」→「開業医」  
「女中」→「お手伝いさん」など

【身体障害者関連】  
「片手落ち」→「気配りを欠く」  
「○○きち」→「○○」  
「だわろ」  
「やぶにらみ」→「斜視」  
「つんぼさき」→「事情を知らされない」  
「らい病」→「ハンセン病」など

【民族・国際差別関連】  
「三国人」→「中国・朝鮮人」「あいの」→「混血児」  
「パカチヨンカメラ」→「全自動カメラ」  
「※チヨン」という表現が韓国人や朝鮮人を侮蔑する言葉として使われた時期がありました。  
「支那そば」→「昔ながらのラーメン、中華そば」など

【性差別・その他】  
「アル中」→「アルコール中毒」「めかけ」→「愛人」  
「父兄」→「父母、保護者」  
「共稼ぎ」→「共働き」など



これらは、「放送自粛用語」といわれています。その基本となる考え方は、「歴史的・語源的にその言葉自体が差別的意識を持つもの」、「その言葉を使用することによって特定の人が不快に思ったり、不利益をこうむったりするもの」とされています。一番大事なことは、「言葉の使い方」や「表現の仕方」について、全体の状況を見ながら一つ一つ確認していくこととする個々の人権意識です。

#### \*人権への取組\*

日本民間放送連盟では、「個人、団体の名誉を傷つけるような取り扱いはない」、「個人情報取り扱いには十分注意し、プライバシーを侵すような取り扱いはいししない」、「人種、性別、職業、境遇、信条などによって取り扱いの差別をしない」などといった自主的な放送基準を設けています。それは、放送業者自らを守るものであり、メディアそのものを守るものになっています。

このほかには、「市民の知る権利に依る報道活動は、取材報道される側の基本的な人権を最大限に尊重する」といった報道指針を掲げ、集团的過熱取材問題への対応などを規定しています。

また、視聴者からの訴えに応じる機関として、BPO(放送倫理・番組向上機構)を設置し、様々な問題の解決にあたっています。

### 二 マスメディア「個別」の役割

〜実際の制作番組より〜

【子どもの人権(いじめ問題)】  
「君の傷みは僕のもの(いじめと闘う)」

【ハンセン病も患者の人権】  
「隔離の果てに」

【ハンセン病元患者 最後のメッセージ】

【外国人の人権】

「しあわせがし 細田エリの場合」

【中国帰国者の人権】  
「刻印」→「不都合な事実」を語り継ぐ」

【同和問題】

「荊冠旗を胸に」中山英一闘いの軌跡」

テレビジョンとは「遠くのものを見る」ということであり、テレビの特性は「映像の強さ」にあります。他人の痛みを感じる想像力を育んだり、その糸口を提供したりできるという点からも、メディアは大事な役割を担っています。そして、その役割を果たせるかどうかは、放送人の資質に関わっています。常に自分の人権意識を研ぎ澄まして、その場面のコンテンツを制作し、送り出していくことが重要です。

これからも、事実に基づいた取材や、取材対象に対する謙虚な姿勢を大事にしながら、皆さんのお役に立てる番組を提供できれば嬉しいですね。





# 平成25年度長野県人権教育リーダー



**【同和問題】**  
 畔上 一康さん  
 (信州大学教育学部附属  
 長野小学校)

「上つ面な語り合いや触る程度の学習にしかならないのならやらぬ方がいい」と、同和問題に対して並々ならぬ思いを持ち続けてきた畔上さん。そうした同和問題に対峙する教師としての居方・あり方(授業を迎えるまでの覚悟)と、「この子たちとなら同和問題の真実と向き合える」と決意するに至った学級の育ち(学び合う関係づくり)に関する話、そして、実際の授業についてお話しいただきました。

『そつとしておくことで、部落差別はなくなるか』という題材を貫く学習問題。その中で、「私たちは、もう学んでこのことを責任もって自分のところに抱えていかなきゃいけないと思う」と

同和問題とともに生きていく自分自身の覚悟について語り合っていた子どもたち。

参加者からは、『放っておけない体になつていく』子どもたちの学びに立ち会えてよかったといった感想が寄せられました。



**【犯罪被害者の人権】**  
 中島 敏徳さん [写真右]  
 (犯罪被害者支援センター)  
 宮田 幸久さん [写真中央] 元子さん [写真左]  
 (長野県人権教育派遣事業の講師)

中島さんからは、犯罪被害者への精神的な支援がまだ十分ではないこと、国、県、地方自治体と連携し、被害者の権利を守っていく必要があることをお話しいただきました。

また、宮田さんご夫妻からは、「一人ひとりが大事にされるとはどういうことなのか」という切実な問いが投げかけられました。「死んでしまえば人権はない。加害者にある人権が被害者にはない」——その現実を見つめ直すことができました。



**【アイヌの人々の人権】**  
 ※中南信、東北信会場の両会場でご講演いただきました。  
 渡邊 美津子さん (喬木村立喬木第二小学校)  
 飯田カネト合唱団の皆さん

渡邊さんからは、アイヌについて、川村カネトについて、カネトと飯田線について、そして、カネト合唱団についてお話をお聞きしました。つづいて、合唱劇の前半部分をDVDで、後半部分をカネト合唱団の皆さんに披露していただきました。

合唱団の皆さんの発表は、迫力があり、カネトの苦悩や喜び、力強い人となりを感じました。

「合唱団を続けている意味は、カネトの生き方に学ぶことです」と語られた言葉が印象に残りました。



**【子どもの人権】**  
 秦 健二さん  
 (NPO法人遊び塾)

秦さん自身のいじめ被害の経験とその影響についてのお話をお聞きしました。

人との出会い、つながりの良さを子どもたちが実感できるような日々の働きかけをすること、そして、強い意志を持って子どもたちを守ることも、大人としての大切な役目であることを、参加者全員が共有できる会になりました。



**【参加型・体験型・協力型学習】**  
 塩澤 秀彦さん  
 (南信教育事務所  
 生涯学習課)

参加者がリーダーとなつて研修会を進めるにあたり、参考になるようなアクティビティを体験していただきました。自分事として積極的に取り組んでいただきました。(ファシリテーターの感想)

# 人権課題に目を向けて



## “ちがい”にふれて“あそぼう”!

### ◆「異文化」

「手で食べるんじゃないの!」と、子ども時分に言われた人もいますよね。でも、ある調査によると、食事に手を使う人と道具を使う人の割合は、地球全体では四対六、およそ二十億人は手を使うと聞くと、どうでしょう?改めて「これは文化の違いなんだ」と気づきます。

あるエッセイで、「欧米では食事中グップをすることは犯罪的な行為だが、アングロサクソンは、おならは場を盛り上げるとして喜ぶ」とありました。A.L.T.のリズ先生(ニュージールランド出身)に本当か聞いてみました。「ありえない!どっちもダメだよ!」と、びっくりして笑っていました。

「異文化」の理解は「グローバル化社会」では欠かせないと言われますが、大人である私たちの理解は、実際のどのようなものでしょうか。

### ◆小さな村の「イングリッシュランド」

生坂村は人口二千人ほどの村です。生坂保育園は、小さいけれど明るく温かい保育園です。開放された窓からは、子どもたちのはじけるような歓声が聞こえてきます。今日はジェニファー先生の「イングリッシュランド」の日なのです。

「ジェニー先生」はアメリカ合衆国出身ですが、お隣の村に住む「お母さん」でもあります。日本語もまるでネイティブです。でも、見た目は金髪に青い目と、子どもたちには「外国人」に映ることでしょう。

ジェニー先生はなめらかな日本語で、子どもたちと「英語遊び」をします。今日は英語の歌遊びからです。年少さんから年長さんまで手をつないでおおはしやぎです。次はジェニー先生手作りのイラストで「ピザのお話」です。「アメリカの子どもがいちばん好きなトッピングはこの中のどれだ?」子どもたちは示された三つの答えから一つを選んで、答えの場所に移動します。正解すると「やったー」。

「お父さんたちは金曜日になると、チキン二十本とピッツア、ビールを持って、テレビで野球を見るんだよ。」なんてお話に「えーっ!」、大騒ぎです。五〇分があつという間に過ぎいきました。

### ◆英語の勉強ではありません



イングリッシュランドで、ジェニー先生を通して子どもたちが触れるのは「アメリカ文化」です。吉澤園長は目的を次のように述べています。「異なる文化を持つ人々の存在は、近年、ますます身近になってきています。生坂村も外国籍の方や様々な文化を持つ方を見ることが多くなりました。そこで、生坂保育園では一人一人の違いを認め合い、それぞれの文化を尊重して共に過ごすことを楽しめるようにしていきたいと思い『イングリッシュランド』事業を計画しました。

保育園の生活の中で、様々な国の遊びや歌等を取り入れたり、簡単な外国語の言葉を紹介したりして、子どもたちが異文化に親しんでいけるようにしていきたいと考えています。」

出発は決して英語教育の前倒しではないのです。そして、その趣旨に賛同して全面的に協力してくれたのがジェニー先生です。

### ◆「うちの母ちゃんすこいだろ!」

吉澤園長は、以前外国籍のお母さんからこんな話を聞きました。お店で子どもを叱っていたら、その強い口調に近くの人が、「向こうの人だからねえ」とつぶやいた、というのです。お母さんにとってはその叱り方が自分の受け継いだ「文化」です。互いに「異文化ギャップ」を感じたのです。吉澤園長はこの意識のずれを大事な課題ととらえ、子どものうちから異文化をすぐそばで感じ、文化や見た目が違って仲良くなれるんだということを体感してほしいと願い、イングリッシュランドを始めたのです。

あるとき、異文化理解の一つで、お国料理を味わう機会を設けました。外国籍のお母さんが、自慢の料理を作ってくれました。おいしい!。すると、子どもがにこにこしてこう言ったそうです。

「うちの母ちゃん、すこいだろ!」

すると他の子ども次々に「うちの母ちゃんもすこいよ!」と母親自慢が始まりました。「異文化理解」の次は「異文化尊重」が始まります。「違っからこそ、いいんだ」と肌で感じた子どもは、大人になっても本場の意味のグローバルイズムを身につけているに違いありません。小さな保育園の、大きな挑戦が続いています。





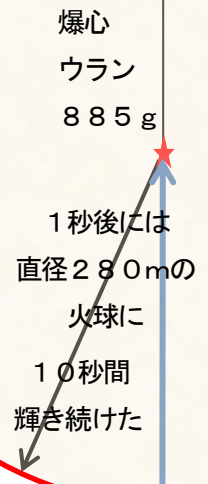


# 私たちの身の回りの 記憶が失われる前に

広島市の平和記念公園。「地面を見てください。君たちは今、原爆によって亡くなった方々の上に立っているかもしれない。私たちにできることは何でしょう。しっかりと勉強していきましょう。」引率の先生がそう語り、黙祷を捧げ「平和の式」を進めていきました。社会見学にきていた小学生の様子です。平和への祈りを込めた千羽鶴を持参し、公園のあちらこちらで同じ様な会が行われていました。曲がった鉄筋が何本も飛び出し、崩れたコンクリート壁がバラバラに転がっている原爆ドームは、衝撃のすごさを語っていました。戦争では、人間はただの数字となってしまう。一人と数えず、1、2・・・で終わりです。一人一人の人格（そこまで育ってきた全ての人生）のことは何一つ考慮されず、名前もなければ、誰にも知られることなく終わってしまった命の数。広島



「原子爆弾投下」  
昭和20年(1945)8月6日  
8時15分。  
B29から投下された原子爆弾は、広島市の上空580mで爆発。  
長さ約3mの爆弾が1秒後には最大直径約280mの高温・高圧の火球となった。火球は強烈な熱線を約3秒間放射し、約10秒間輝き続けた。  
衝撃波は、30秒後に爆心地から約11kmまで達しておとろえた。  
爆心地の温度は3000～4000℃。衝撃波の圧力は1m<sup>2</sup>当たり35t、突風の速度は秒速440mになった。  
街全体が、一瞬にして破壊され、爆心地から半径2km以内にいたほとんどの人々が亡くなった。年末までに推定14万人前後の人々が亡くなるか行方不明。その数は、当時の市民約35万人のおよそ半分。犠牲者の中には、大陸から強制連行されて、働かされていた人々もいました。



580m  
上空

1cm=30mに縮尺して、  
原爆と原爆ドームの大きさ、  
位置関係を表してみました。

原爆ドーム  
(縮尺上の大きさ)



直下より160m



平和記念資料館の一つひとつの数字からも戦争の恐ろしさを感じました。なぜそうなってしまうのか。争いごとはどこから生まれるのか。もし、相容れない考えがあったとしても、それを否定し抹殺するようなことは決して許されないことではないでしょうか。「思っていた以上にひどいことだったんだということがわかりました。戦争を絶対にしてはいけない。平和を守りたいです。」参観者が自由に記述できるノートには、同じ様な言葉がいくつも書かれていました。戦後六十八年が過ぎ、その恐ろしさを身をもって体験している方からお話を直接お聴きする機会には、年々失われていきます。今しか出来ない学習であると思います。家にある昔の写真や地域に残る戦争に関する史跡や碑等をきっかけにして、自分が生まれ育った地域ではどんなことがあったのかを学習していきたいものです。私たちが暮らしている現在の平和な世の中を守っていくために大切なことがたくさん見えてくるのではないのでしょうか。

# ほらっ、人権の花が咲いたよ! ~ある学校でのエピソード~

「うんや  
馬が世の中をうんやんて…」

M中学校のO先生は特別活動の授業を中心に、友だちのよさを見つけられるような取組を多く取り入れてきたにもかかわらず、学級内で意欲的に活動できていない生徒とそうでない生徒に大きく分れてしまっているという状況が見えてきました。このことから、O先生は、生徒一人一人が友だちや教師から認められる場面や、みんなで一つのことを協力して取り組み、楽しさや達成感を分かち合うような場面を更に作り出していかななくてはならないと考えました。そこで、O先生は、七月の人権教育旬間の折に、普段から自分が行っている特別活動の授業の中で、人権教育の学習を行おうと考えました。

て、悔しい思いを抱えている女子もいました。担任のO先生はそのことを把握していたので、それをクラスで共有し、クラスのみんなに知ってもらいたいと考えていました。そこで、学級の合唱練習を題材に、学級活動の授業を行いました。

## (一) 授業での生徒の姿



合唱練習の取組を見返す話し合いの中で、一人の男子が、「曲が難しく音程がうまく取れず、大きな声が出せない」という悩みを語りました。それをきっかけとして、クラスの取組の不十分さへの不満や、男子の声が出ないことを他のクラスから指摘された悔しさなど、クラスの仲間の本音が語られていきました。クラスの仲間から本音が語られてくると、今まで他人事であった生徒たちも、だんだんと表情が変わっていき、自分事として真剣に考えていきました。今まで男子の声の小ささに不満を持っていたWさんも、男子の苦しい思いを聞き、授業が終わって、次のような感想を書きました。「自分は、男子がやる気がなくて声を出せないと思うので、自分も声変りがあって声を出しにくい

ということが分かったから、これからはそういう相手のことを考えながら練習していきたい」——Wさんは、この一時間の中で困っている仲間の気持ちを思いやり、取り組みたいと考えられるようになったのです。

また、特別支援学級に在籍しているH君も、「自分の近くに音をとれる人がいてくれれば自信をもって歌える」と発言しました。H君もなかなか音にとれずに苦労している一人でした。

H君の発言を聞いていたMさんは、「音程が分かる人が近くにいると歌いやすい」とH君が言っていたので、声が聞こえるように丸くなって歌えばいい」と提案しました。Mさんは、困っている弱い立場の相手を思いやり、相手の立場に立つて考えることができました。WさんやMさんの姿は、O先生が「人権教育」としてねらっていた生徒の姿でした。

## (二) 人権尊重の視点に立った授業づくり

O先生は、授業の中で声を出せない男子に思いを寄せて、自らも学生時代に合唱部に所属し、声変わりでなかなか声を出せなかった時の経験を赤裸々に語りました。それを聞いた生徒たちは、なかなかうまく声を出せないで困っている男子の心情を更に理解

していききました。O先生が自らの経験を語ったのは、「苦しんでいる生徒の思いをクラスのみんなに分かってもらいたい」という一心からであり、普段から苦しんでいる生徒の立場に立った先生の姿勢があつたからです。

また、授業の中で、生徒たち一人一人が抱え込んでいる苦しさや悔しさなど、ありのままの思いを語ることでできたのは、いつもクラスの中で自分の思ったことや考えたことを自由に語り合える雰囲気が出来ていたからに違いありません。

このように「人権尊重の視点に立った授業づくり」では、教師自身の人権感覚も大きな影響を及ぼします。

## (三) 終わり

「人権尊重の視点に立った授業づくり」では、今、目の前にいる子どもたちの姿をしっかりとらえていくことが重要であり、そのことがクラスの中で苦しい思いをしている「その子」に目を向け、光をあてることとなります。

そして、「その子」に心を寄せ、生活や授業の中心に位置づけようとする「心がけ」を日常的に積み重ねていくことが、子どもたち一人一人の人権を大切にしたい学級づくり・学校づくりにつながっていくと思うのです。



シリーズ

# 学校と家庭と地域をつなぐ学習資料



子どもたちの豊かな学びと健全な育成の充実を図るためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの育ちを支援していくことが大切です。【文部科学省「第三次とりまとめ」より】

そのために、みんなが以下のような「共通の学習資料(読み物)」にふれて、あちらこちらで話題にしていくことにより、学校・家庭・地域が協働し、人権教育を推進するための環境の下地をつくってみてはいかがでしょうか。

## 「娘のクニスで仲間はずしが」

娘 「K子さん、みんなから嫌われてい

るの。だから私困っているの。」

母親 「小学校のときから、Kさんとは

仲が良かったからね。」

娘 「私ね、Kさんを何とか励ました

いと思っていたの。」

母親 「そうね。でも、そんなことした

ら、今度はあなたが、みんなから

相手にされなくなってしまうんじ

ゃないの。」

娘 「じゃあ、何もなくていいの。K

子さんかわいそうだな。」

母親 「Kさんのお母さんっていろいろ

自慢する人だから、きつとKさん

んもそういう

ところがある

んじゃないの。」

娘 「……」



最近では、いじめが見えにくく、長期的であり、不登校から自殺にまで追い込まれるケースも多くなっています。そのため、いじめが自分の子どもにかかわって起こっていないかどうか、親や家族としてたいへん気になるところです。

ここに取り上げた事例は、ある中学校のクラスで起こった「仲間はずし」について娘から母親が相談をもちかけられた事例であり、多くの親が経験することです。

「仲間はずし」はいじめであり、人権侵害です。いじめはいけないことだと分かっているけれど、いざ自分の子どものまわりで起こっていることを知ったとき、親はどんな対応をするのでしょうか。自分の子ども

が関わっていないかしたらほっとし、だれがはじめにあっていいのか聞いて、「かわいそうだね。困ったわね。」というところで終わりにしていることはないでしょうか。

この事例の娘さんは、クラスのいじめの状況を母親に話し、何とかしようと訴えています。

しかし、この母親は、娘が深く関わることによって、いじめられることになったら困ると考えています。それだけでなく、Kさんの母親に対する「偏見」を押しつけようとしています。

この事例のように、子どもの訴えや相談に対して、まわりの大人が適切な対応をしなかったために、取り返しのつかない事態になってしまうことも少なくありません。

この事例をもとにして、親として、大人として、どのように受け止め、どう対応していったらよいか考える契機にしてみたいかがでしょうか。

また、我が子と対話をしながら、(事例中の)「何とかしたい」と思っている娘さんの気持ちについて、自分事として考え合ってみるのもよいのではないのでしょうか。



「同和教育資料―社会教育編―第十八集 (長野県教育委員会より一部改変)

# シリーズ はっとしたその瞬間(とき)

## 駅のホームで出会った「実践的行動」



「俺たち、モレテナイ?」

N駅の二番線ホームに、普通電車が到着しました。四人の駅員さんたちが集まって、一点を注視していました。「何だろう」と思ってみると、車内には、車椅子に乗った乗客がいました。付き添いの方がいるようでしたが、電車とホームの間には「十数cmの段差」があつて、とても降りられる状況ではありませんでした。

すると、すかさず四人の駅員さんたちが駆けつけました。そして、車椅子の側面に手を掛けると、乗客を抱え込むように持ち上げて、ゆっくりとホームへ下ろしました。それは、実に見事な協働サポートでした。



つづいて、一人の駅員さんが車椅子の乗客に声をかけていました。「私はN駅の〇〇と申します。構内をご案内させていただきます。何かご用命がありましたら、何でも申し付けてください」

すると、その乗客は、小声で「おしっこ」とつぶやきました。駅員さんは

「承知しました」と言つて、車椅子の先に立つと、エレベーターの方向へ歩き出しました。

その時です。——エレベーターに乗りかけていた男女の高校生が、さつと「昇降ボタン」を押すと、エレベーターの扉が閉まらないように、外側から手を添えて、駅員さんと車椅子の乗客を導いたのでした。

「ありがとうございます」と声をかける駅員さん。「どうも…」とうなずく高校生たち。

エレベーターが閉まつて、その場に残された二人は、照れくさそうに言葉を交わしていました。

「俺たち、モレテナイ? (かつこよすぎない?)」

「うん。でも、チョツパズ(超恥ずかしい)」

ほんの三、四分の出来事でした。日常の些細な出来事。でも、それは、朝露の光を目にするような、とても「素敵な出来事」でした。



◇「実践的行動は、人権感覚が知的理解と結びつき、「行爲」として発現するものです。」

# コラム 「雪ん子人権子ども会」の取組より

## 文科省指定・人権教育総合推進地域の実践に学ぶ

木島平村の「雪ん子解放子ども会」は、「雪ん子人権子ども会」として村内の全小中学生が会員となつて、活動が引継がれています。雪ん子委員会(小学六年生六名、中学三年生二名)が中心になつて活動しています。その一部を紹介します。

◎雪ん子解放子ども会、人権子ども会設立の願いや経緯を先輩から学び、考え合う。

◎毎年五月に「人権尊重の歌」を決め、全校、学級で日常的に歌つたり、小中学生合同で歌への思いや願いを語り合つたりしながら、十一月の「差別をなくす村民大会」で発表する。

◎独り暮らしのお年寄りの方に絵手紙を贈り、お話をして交流を深める。

今年九月には、特別養護老人ホームを訪問し、おじいちゃんやおばあちゃんに絵手紙を贈り、お話をして交流しました。



このような活動を通して、学校と地域をつなぎ、一人ひとりが大切にされた共生社会の実現に向けて、大きな役割を果たしています。